

# 宇美町上水道事業経営戦略



令和3年4月  
宇美町上下水道課

## 目 次

策定の趣旨と計画の位置づけ .....	1
1. 事業概要	
(1) 事業の現況 .....	2
(2) これまでの主な経営健全化の取組 .....	4
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析 .....	4
2. 将来の事業環境	
(1) 給水人口の予測 .....	4
(2) 水需要の予測 .....	5
(3) 料金収入の見通し .....	6
(4) 施設の見通し .....	6
(5) 組織の見通し .....	7
3. 経営の基本方針 .....	7
4. 投資・財政計画（収支計画）	
(1) 投資・財政計画（収支計画） .....	7
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明 .....	7
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討 予定の取組の概要 .....	10
5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 .....	12
経営比較分析表 .....	13
投資・財政計画	
投資・財政計画（収益的収支） .....	14
投資・財政計画（資本的収支） .....	15

## 策定の趣旨と計画の位置づけ

### 1 趣旨

当町の上水道事業は、昭和 33 年 12 月の創設以来 60 年が経過しました。

この間、7 回に及ぶ拡張事業を経て、平成 31 年度末の給水人口 35,991 人、1 日最大給水量 10,027 立方メートルの規模に至っています。

しかしながら、他の市町村と同様に、水道使用量の減少と、これに伴う料金の減収のほか、今後も人口の減少や高額な施設の更新経費が見込まれることから、経営状況は決して楽観できない現状にあります。

このような中で、総務省において、各公営企業が将来にわたって、住民生活に重要なサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定が要請されています。

また、「経済財政運営と改革の基本方針」においては、公営企業について、地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、「経営戦略の策定等を通じ、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図る。」こととされています。

水道は町民の日常生活に欠くことのできない重要なインフラであることから、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるよう、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に向けた中長期的な経営の基本計画とするため、本経営戦略の策定に至ったものです。

### 2 計画の位置づけ

経営戦略は、当町総合計画に示された基本方針に整合する形で、水道ビジョンの下位計画として、ビジョンに示した将来像を実現するために必要な財政収支を示しています。具体的には、施設・設備投資の見通しである「投資計画」と支出の財源見通しである「財源計画」を均衡させる「投資・財源計画」を策定し、経営基盤強化と財政マネジメントを推進します。

## 宇美町上水道事業経営戦略

団 体 名 : 宇美町

事 業 名 : 水道事業

策 定 日 : 令和 3 年 4 月

計 画 期 間 : 令和 3 年度 ~ 令和 12 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 給 水

(令和2年3月31日現在)

供用開始年月日	昭和33年12月12日	計画給水人口	42,000 人
法適(全部・財務)・ 非 適 の 区 分	法適(全部)	現在給水人口	35,991 人
		有収水量密度	2.33 千m <sup>3</sup> /ha

##### ② 施 設

水 源	<input checked="" type="checkbox"/> 表流水 , <input type="checkbox"/> ダム , <input checked="" type="checkbox"/> 伏流水 , <input checked="" type="checkbox"/> 地下水 , <input checked="" type="checkbox"/> 受水 , <input type="checkbox"/> その他		
施 設 数	浄水場設置数	3	管 路 延 長 241 千m
	配水池設置数	12	
施 設 能 力	17,500m <sup>3</sup> /日	施 設 利 用 率	50.4 %

##### ③ 料 金

#### 料金体系の概要・考え方

家事用、営業用、官公署用及び一時用の四用途による用途別料金体系です。このうち、家事用、営業用及び官公署用については、逦増型従量料金制による二部料金制を、一時用に関しては、定額料金制を採用しています。

## 水道料金表

(単位:円)

用途	基本使用料		従量料金	
	水量	料金	使用水量	料金
家事用	0～5	1,150	6 ～ 10	117
			11 ～ 15	205
			16 ～ 20	225
			21 ～ 25	260
			26 ～ 30	265
			31 ～ 50	270
			51 ～	386
営業用	0～5	1,200	6 ～ 10	120
			11 ～ 15	205
			16 ～ 20	225
			21 ～ 25	260
			26 ～ 30	270
			31 ～ 40	290
			41 ～ 50	320
			51 ～ 150	430
			151 ～ 200	465
			201 ～	549
官公署用	0～5	1,200	6 ～ 10	120
			11 ～ 15	180
			16 ～ 20	200
			21 ～ 25	270
			26 ～ 30	290
			31 ～ 40	300
			41 ～ 50	410
			51 ～ 150	470
			151 ～ 200	504
			201 ～	563
一時用	1立方メートルごと	580		

## 量水器使用料金表

(単位:円)

口径	使用料金	
	家事用、営業用、官公署用	一時用
13mm	48	286
20mm	96	477
25mm	105	667
40mm	200	—
50mm	1,048	1,429
75mm	1,239	
100mm	1,429	

料金改定年月日  
(消費税のみの改定は含まない)

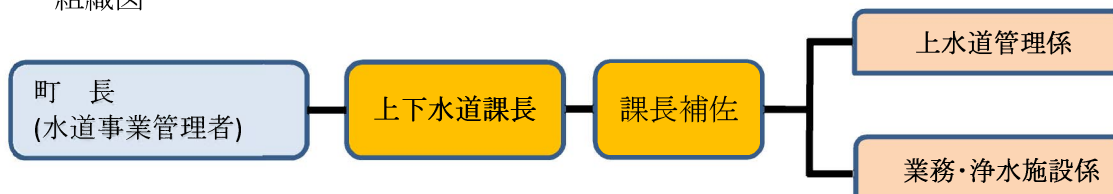
平成 28 年 11 月 1 日

### ④ 組織

水道事業は、上下水道課が所管しています。このうち、上水道事業の職員数については、課長1名、課長補佐2名、上水道管理係長1名(係員2名)、業務・浄水施設係長1名(係員4名)、となっています。

上水道管理係は、主に料金賦課、予算・決算、窓口業務を、業務・浄水施設係は主に工事の設計、施工管理、施設の維持管理及び浄水場や水源施設の維持管理を行っています。

組織図



年齢構成		R3. 4. 1現在
区 分	人数	
29歳未満	0	
30歳以上～35歳未満	1	
35歳以上～40歳未満	3	
40歳以上～45歳未満	3	
45歳以上～50歳未満	1	
50歳以上～55歳未満	2	
55歳以上～60歳未満	1	
合 計	11	

## (2) これまでの主な経営健全化の取組

- ・浄水場2ヵ所を無人化し、配水池等の他施設と併せて遠隔監視・遠隔操作を導入しました。
- ・上水道課と下水道課を統合し、事務の効率化を推進しています。
- ・職員の勤務管理や給与管理、共济組合関係の諸手続き等は、町総務課で行い事務量を削減させています。
- ・上下水道料金システムや企業会計システムを導入し、事務の効率化を図りました。
- ・システム調達においては、庁内基幹業務システムと一括した共同調達(宇美町、志免町、須恵町)の実施により経費削減に努めています。

## (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

経営の健全性・効率性に関する指標から、当町の水道事業の経営は、良好であり、健全な状況を維持していると言えます。

しかし、現在の施設の老朽化率は低いものの、将来的な老朽化の進行は避けられず、管路や施設の更新と耐震化は、今後の水道事業経営の喫緊の課題となっています。これらの老朽化した施設の更新・耐震化は不可欠であり、それには多額の費用が発生することから、今後の水道事業経営は、厳しくなっていくと予測しています。

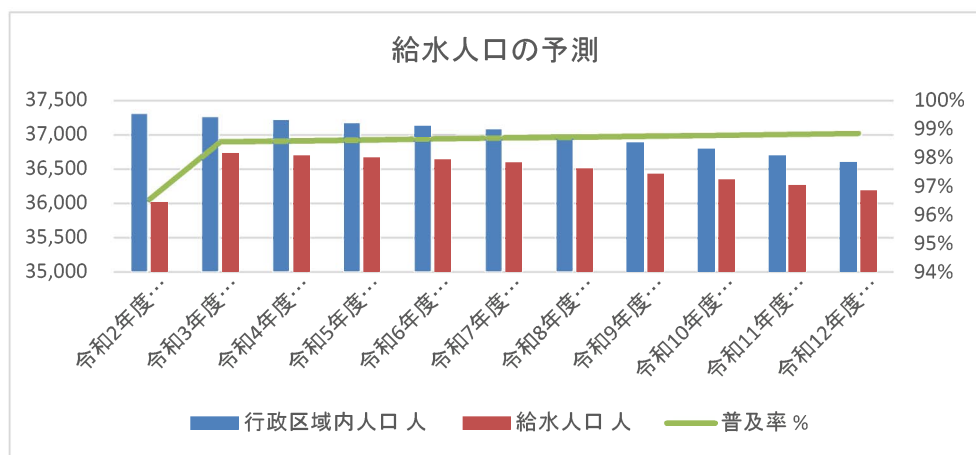
今後も水道事業の健全な経営を持続していくために、アセットマネジメントの実施による、計画的、効率的な施設の更新と耐震化を進めるとともに、適切な経費の削減や収益の見直しに基づいた財政計画を策定し、持続可能な事業運営を行う必要があります。

別添「経営比較分析表」 13頁

## 2. 将来の事業環境

### (1) 給水人口の予測

給水人口の予測については、推計行政人口×推計普及率により算出しています。このうち、推計行政人口については、平成31年度末の行政人口(37,295人)を基に、国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」における5年毎の増減率を年毎に置き換えて、これを乗じて算出しています。また、推定普及率は、平成31年度末の実普及率(96.50%)を基礎として、平成27～31年度の1年度当り平均増加率(0.03258%)を加算して算出しています。



平成31年度実績では、行政人口37,295人、給水人口35,991人、普及率96.50%で、令和12年度の予測値は、行政人口は36,601人で約1.9%の減、給水人口は36,184人で約0.5%の増、普及率は98.86%で2.4ポイント向上となりました。

## (2) 水需要の予測

給水量については、長期に亘って使用水量の減少が続いていることから、各用途ごとに次の計算式を用いています。

配水量は、給水量÷89.44%(平成31年度有収率)により算出しました。

### 【家事用】

給水人口×※1平均給水量/1000×※2水道使用減少率×年間日数

※1 平均給水量:平成31年度1人1日平均給水量

※2 水道使用減少率:過去20年間の年平均水道使用減少率

### 【営業用及び官公署用】(福岡刑務所を除く)

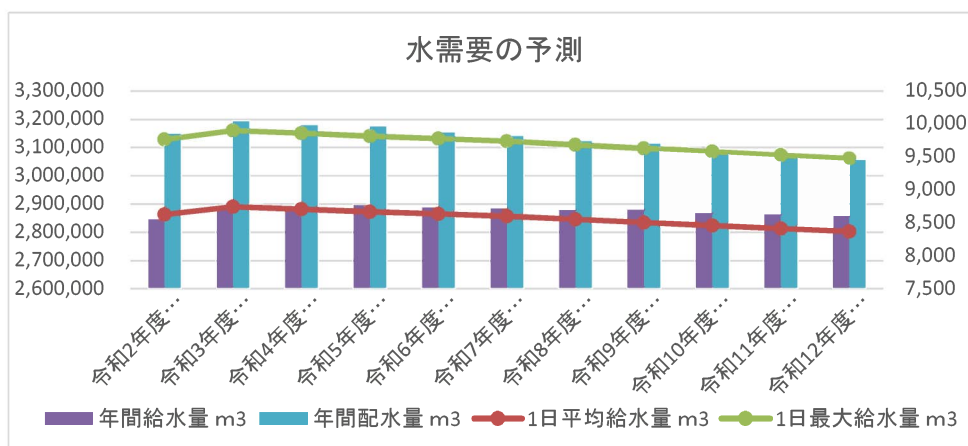
※3月使用水量×※4水道使用減少率×給水戸数×月数

※3 月使用水量:平成31年度1人1月当り使用水量

※4 水道使用減少率:各用途の20年間の年平均水道使用減少率

### 【その他】

福岡刑務所及び一時用については、予測困難であることから各年度に平成30年度の実績水量を用いています。

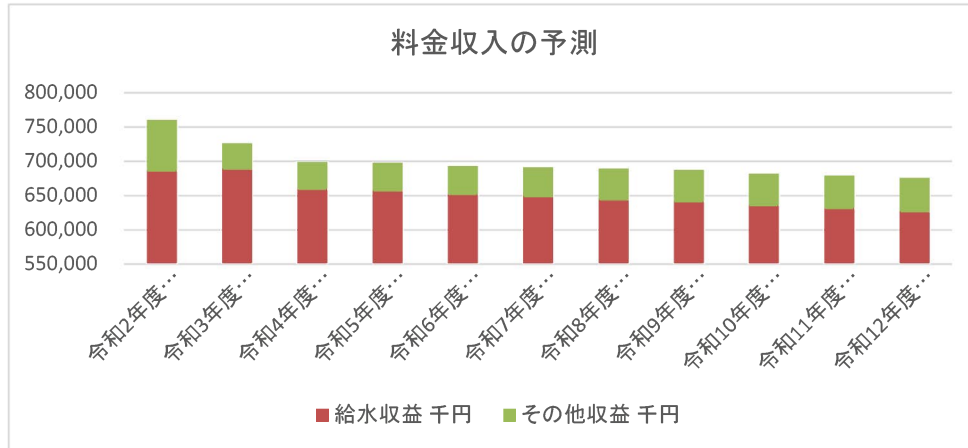


平成31年度実績では、年間給水量2,902,615<sup>m3</sup>、1日平均給水量8,866<sup>m3</sup>で、令和12年度の予測値は、年間給水量2,857,306<sup>m3</sup>の%1.6減、1日平均給水量8,374<sup>m3</sup>の5.5%減となりました。

### (3) 料金収入の見通し

(1)の給水人口の予測及び(2)の水需要の見通しを基に、用途別に「給水量×平成31年度1m<sup>3</sup>当たり税抜調定額」にて算出しています。

(2)には水道使用量の減少率を見込んでいるため、令和12年度まで収入は漸減すると予測されます。



平成31年度実績では、給水収益693,059千円、収益的収入は737,832千円で、令和12年度の予測値は、給水収益は626,043千円で9.7%減、収益的収入では676,471千円で8.3%の減となりました。

### (4) 施設の見通し

管路施設は、昭和62年度から開始された公共下水道事業の施工に併せて大規模な管路の更新を実施したことにより、比較的経年数が少なく耐用年数を超過した管路は僅かです。平成31年度末の老朽化率は、1.47%で低い数値となっています。耐震化率は、10.4%となっていますが、今後は更新時に耐震化を図ることで向上していくことが見込まれます。

浄水場等の施設については、①柳原浄水場のろ過池(6池)及び配水池(2池)については、原水の水質悪化及び老朽化に伴い稼働を休止しており、今後、施設の廃止を検討します。②山の内浄水場のろ過池(17池)及び配水池(3池)は耐震診断未実施のため、今後実施の予定です。③障子岳浄水場の配水池(3池)については、耐震診断の結果を踏まえ、対策工事を実施しました。④観音浦配水池(2池)については、高区配水池について地震に対する脆弱性があるため、今後配水池の移設を含めた対策を検討します。これら施設の耐震化は、更新時に実施することを予定しています。これらの施設についてのアセットマネジメントによる耐用年数による更新需要は、今後10年で27億円程度が見込まれており、更新対象施設の選択や延命化等による平準化が必要です。

また、水源井戸施設については、水需要の減少傾向や自己水源の使用状況を踏まえて、休止・廃止の検討を行います。



## (5) 組織の見直し

上水道課と下水道課の統合により管理職員数を減員させました。一方、窓口や電話対応など上下両事業における事務の一本化を図っており、現在の給水契約数や事務量、時間外勤務数の実績を考慮した場合、現職員数は必要最低限の人員数となっています。

しかしながら、定期的な人事異動や経験年数の長い職員の減少により、専門的知識や技術を有する職員の育成が課題となっています。このため、事業運営の安定性、強靱化が危ぶまれることも予想されるため、民間委託の導入検討や積極的な研修会等への参加による技術力の向上、知識の継承に努めていきます。

## 3. 経営の基本方針

水道事業は、安全で安心な水を安定的に供給することが必要です。そのため、将来にわたって持続可能な水道事業の運営のため、次の施策を実施します。

**【安全】** 安全で良質な水を安定的に供給するため、浄水施設の定期的な維持管理を実施し、水質管理の強化に努めます。

**【強靱】** 大規模災害時においても必要最小限の給水が可能となるよう、主要な配水池及び管路の更新と共に耐震化を実施し、ライフラインの確保に取り組みます。

**【持続】** 給水量や給水人口の減少に伴う事業収益の低下、老朽化施設の更新費用の増大などの将来見通しを踏まえ、水道料金のあり方の研究や計画的・効率的な事業の実施により、経営の効率化を図り、健全で持続可能な事業運営を行います。

## 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり(13・14頁)

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	管路の更新率を1.0%以上とし、耐震化率を20%に向上させる。
-----	---------------------------------

改良工事は、長期事業計画に伴い、下水道整備関連とガス事業者との合同施行による布設替工事として老朽管の更新と耐震化を行います。平成31年度の管路の更新率は、1.47%、耐震化率は、10.4%です。

具体的な実施地域は、障子岳南三丁目地区、障子岳三丁目地区、貴船四丁目地区、障子岳五丁目地区、障子岳六丁目地区などを予定しています。

その他の内容として、計量法に基づくメーター器の取替費用として、量水器購入及び量水器取替工事費を見込んでいます。

科目ごとの詳細は、下表のとおりです。

資本的支出の算定条件

科目名称	説 明
元金償還金	既借入分企業債元金償還金

量水器購入費	年次計画による予定額
備品購入費	未計上
車輛運搬具購入費	年次計画による予定額
原水浄水設備工事費(ポンプ)	年次計画による予定額
配水設備工事費	年次計画による予定額
配水設備工事費委託料	年次計画による予定額
拡張工事費	未計上
予備費	未計上

## ② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	収支の均衡を図り実質資金保有額を2億円以上とする。
-----	---------------------------

料金については、使用水量の減少傾向と給水人口の減少予測を踏まえ、今後漸減していくものと見込んでいることから、費用の抑制をしなければ、経常収支比率は、悪化することが予想されます。

このため、投資事業は、他事業者との合同施行による費用の削減に努め、企業債利息の負担増を抑制するため、現在は企業債の借入を予定していません。

繰入金は、法定内繰入である消火栓維持管理負担金のみを見込んでいます。

国庫補助は、管路の布設替工事において対象管路の工事費の3分の1の額を見込んでいます。

その他の財源については、下表のとおりです。

### 収益的収入の算定条件

科目名称	説 明
手数料	令和3年度予算額から、毎年消費者物価上昇率分の増加を見込んでいます。
雑収益	非課税分は、直近決算額とし、課税分は、直近5年間の平均額で定額としています。
預金利息	前年度の資金残×普通預金利率
他会計負担金	消火栓維持管理負担金は、毎年度2栓増を見込んで算出した。
	下水道賦課・徴収事務分担金については、直近の決算額から水洗化戸数の伸び率による増を見込んで算出しています。
負担金	令和3年度予算額の定額
長期前受金戻入	既対象分に、年次計画による下水道補償費分と国庫補助金の収益化額を加算しています。

資本的収入の算定条件

科目名称	説	明
固定資産売却代	各年度10,000円を枠出し	
工事負担金	(下水道補償分)年次計画による予定額 (その他)各年度100,000円を枠出し	

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

委託料(収益収支)、修繕費及び動力費については、過去の決算額を基礎として、総務省統計局の消費者物価指数の上昇率を勘案して見込んでいます。

人件費については各年度について、人事院勧告による上昇のみを見込んでいます。

受水費については、令和2年7月から用水供給が開始された五ヶ山ダム分の受水を含んでいます。

その他の経費については、下表のとおりです。

収益的支出の算定条件

科目名称	説	明
旅費	直近5年間の平均額×消費者物価上昇率	
燃料費	直近5年間の平均額×消費者物価上昇率	
光熱水費	直近5年間の平均額×消費者物価上昇率	
印刷製本費	直近5年間平均	
通信運搬費	直近5年間の平均額×消費者物価上昇率	
手数料	(水質検査・検便・電気保安)平成31年度決算額の定額 (口座振替)平成31年度決算額に、口座振替の伸び率を乗じて算出 (その他経費)過去5年間の平均額	
賃借料	令和3年度予算額の定額	
修繕費	(次亜設備点検)年次計画による予定額 (その他費用)車検代は定額として、その他の修理代を過去5年間の平均額に物価上昇率を乗じて算出	
工事請負費	年次計画による予定額(ろ過砂揚げ、浚渫、補砂など)	
動力費	直近5年間の平均額×消費者物価上昇率	
薬品費	過去5年間の配水量1m <sup>3</sup> 当たりの単価×各年度年間配水量×消費者物価上昇率	
材料費	(ろ過砂代)を年次計画による予定額 (その他費用)直近3年間の平均額×消費者物価上昇率	
補償費	補償費支払対象水量×3.09円	

研修費	直近5年間の平均額
厚生費	平成31年度実績額の定額
会費負担金	平成31年度実績額の定額
保険料	建物共済保険料、公用車自賠責保険・任意保険料は、定額。自賠責保険料は、2年ごとに計上しています。
	施設の賠償責任保険料は、過去5年間の平均額
受水費	福岡地区水道企業団からの受水については、受水費単価は据え置き(基本料金157円/m <sup>3</sup> 使用料金10円/m <sup>3</sup> )とした。また、基本料金については、各年度10%減免とし、五ヶ山ダムの減免を3年間見込んでいます。須恵町からの受水については、直近5年間の平均額の定額としています。
交際費	毎年度税込100,000円の定額
減価償却費	既取得資産分に、各年度の新規取得分を加算して算出しています。
資産減耗費	直近5年間の平均額
その他営業費用	過去の実績から125,000円の定額とした。
支払利息	既借入分企業債利息
雑支出	未計上
消費税及び地方消費税	各年度納税予定額
貸倒引当金繰入額	各年度、給水収益の0.1%
予備費	未計上

### (3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

#### ① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用(PFI・DBOの導入等)	業務委託の範囲を拡大した民間委託の令和5年度からの実施に向けて検討を進めます。
施設・設備の廃止・統合(ダウンサイジング)	自己水源の使用状況や施設のランニングコストを勘案しつつ、廃止・統合の可否を検討します。
施設・設備の合理化(スペックダウン)	自己水源の使用状況や施設のランニングコストを勘案しつつ、更新時のスペックダウンを検討します。
施設・設備の長寿命化等の投資の平準化	簡易的なアセット・マネジメントの精度向上を行い、更新計画において投資の平準化を図ります。

広 域 化	<p>福岡県の水道広域化推進プランの進捗と共に検討を進めます。</p> <p>民間委託の実施において、共同調達の実施に向けて検討を進めます。</p> <p>福岡地区水道企業団の構成団体として、構成市町村間の施設の共同利用や緊急時の応援体制、配分水量の弾力的な運用を実施します。</p>
そ の 他 の 取 組	—

## ② 財源について検討状況等

料 金	<p>定期的な料金水準の適正性の検証を実施するとともに、用途別逦増料金の単価の格差の見直しや使用水量全体の8割以上を占める家事用の単価設定の検討を慎重に行います。また、大口需要者誘致に向けた検討を進めます。</p>
企 業 債	<p>平成29～令和5年度において企業債の元利償還額がピークの1億3,600万円に達します。その後償還の順次終了に伴って令和10年度には2,300万円まで減少します。この減額分を建設改良費等に充当することで新規の借り入れを抑制する予定です。将来的に、更新事業へ企業債を活用する場合には、地方交付税措置対象の採用を検討します。</p>
繰 入 金	<p>従来から消火栓の維持管理費以外の一般会計からの基準内繰入金について検討します。</p>
資産の有効活用等(*2)による収入増加の取組	—
そ の 他 の 取 組	—

\*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電など

### ③ 投資以外の経費についての検討状況等

委 託 料	<p>毎年委託している維持管理業務は、必要な業務として継続するものです。今後、包括委託や長期契約等による経費節減を検討します。</p> <p>令和2年度から、メーター検針業務の委託を開始しました。今後は、その他の徴収事務等の対象業務の拡大や共同調達を検討します。</p>
修 繕 費	<p>次亜塩素投入装置等の設備の修繕は、定期的を実施し、配水設備(一次側)修理に関しては、予防保全的な修繕の実施に努め、大規模修繕の発生を抑制することとしています。</p> <p>配水管の経年数が比較的に少ないため、大規模修理の必要性はないものとしています。</p>
動 力 費	<p>自己水源使用量の減少に伴い、今後井戸等の取水に係る電気設備について休・廃止を検討します。</p>
職 員 給 与 費	<p>業務の外部委託による職員数の削減を検討します。</p>
そ の 他 の 取 組	—

### 5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	<p>毎年度、目標の達成状況や検討項目の進捗状況などの進捗管理を行い、直近で3年以内の見直しを実施します。</p> <p>PDCAサイクルを活用した経営戦略の事後検証、更新を行います。</p>
---------------------	--

# 経営比較分析表 (令和元年度決算)

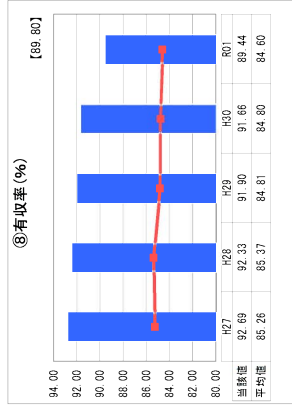
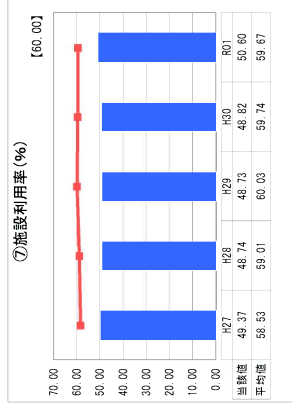
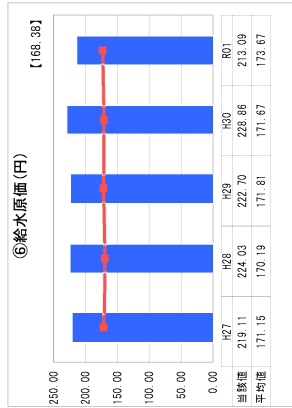
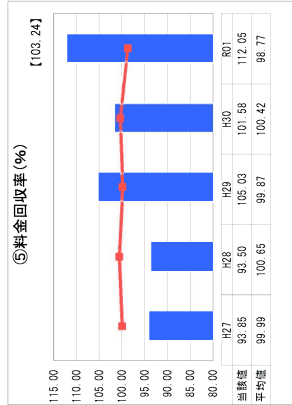
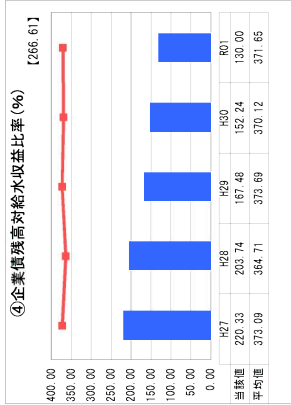
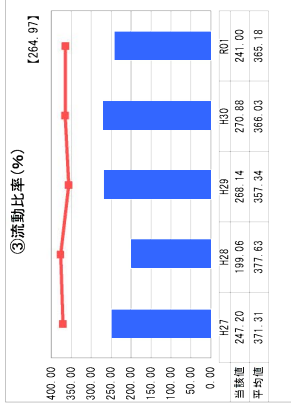
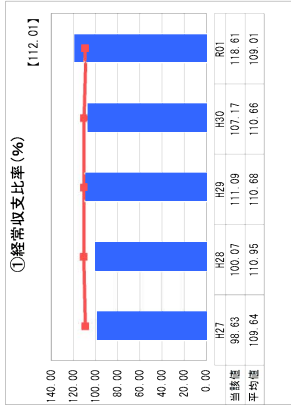
福岡県 宇美町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置	37,362	30.21	1,236.74
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)		現在給水人口 (人)	給水区域面積 (km <sup>2</sup> )	給水人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
-	85.05	96.50	4,320		35,991	12.32	2,921.35

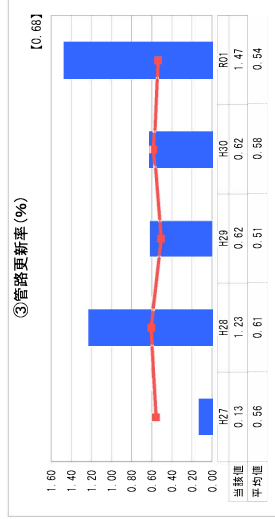
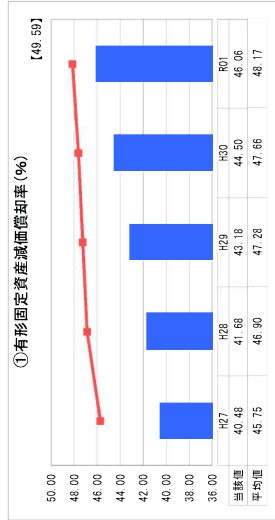
**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和元年度全国平均

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



## 分析欄

1. 経営の健全性・効率性について  
 ①経常収支比率・・・平成28年11月の料金改定により、平成28年度から目標値100%以上を維持しております、健全な事業運営を行っています。  
 ②流動比率・・・前年度に比べ流動資産が低下しているが、100%以上を維持しています。  
 ③企業債残高対給水収益比率・・・類似団体平均値に比べ低い水準で推移しています。  
 ④料金回収率・・・前年度より改善されているものの、類似団体平均値と比較しても上回っています。  
 ⑤施設利用率・・・類似団体の平均値を下回っているが、有収率は平均値を大きく上回っており、適切な施設運営を行っています。

効率性については、人口減少や施設の老朽化などの課題に対し、経費削減等を積極的に行い、引続き経営の健全化に努めていく必要があります。

## 2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率及び②管路経年比率は類似団体の平均値に比べ低い水準となっておりますが今後、法定耐用年数に達する管路等が増えていく課題に対し、水道の安全で安定した供給のため、下水道築造工事にあわせて下水道管の布設等や、緊急・重要度の高い管路について継続した対策を行ってまいります。

## 全体総括

現在のところ健全な経営状況と考えられる状況で推移していますが、今後発生する老朽化施設の更新や、人口減少に伴う水道利用料の減少などの問題も備を行っていき、今後も経営の健全化と効率化を図り、経営改善に努めていきます。

投資・財政計画  
(収支計画)

(単位: 千円, %)

区分	年度	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2030)	R12年度 (2031)
収益	1. 営業収益 (A)	694,846	686,926	689,438	660,731	658,449	653,358	649,718	645,404	642,492	636,788	632,425	628,103
	(1) 料収入	693,059	685,148	687,833	658,501	656,282	651,269	647,640	643,319	640,369	634,669	630,354	626,043
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	2. 営業外収益 (C)	1,787	1,778	1,605	2,230	2,167	2,089	2,078	2,085	2,123	2,099	2,071	2,060
	(1) 補助金	42,986	73,706	37,403	38,713	39,495	40,512	41,993	44,458	45,370	45,629	46,995	48,368
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収益	3. 長期前受金の収入 (D)	3,559	3,720	6,714	7,791	8,311	9,033	10,185	12,274	12,746	12,988	14,352	15,717
	(1) 収入	39,427	69,986	30,689	30,922	31,184	31,479	31,808	32,184	32,624	32,641	32,643	32,651
	(2) 費用	737,832	760,632	726,841	699,444	697,944	693,870	691,711	689,862	687,862	682,397	679,420	676,471
支出	1. 営業費用 (E)	597,180	643,992	665,043	654,632	649,052	675,051	672,808	674,536	692,087	672,305	690,159	670,310
	(1) 職員給与	72,291	70,154	73,488	75,547	76,416	77,297	78,193	79,101	80,023	80,959	81,909	82,873
	(2) 退職給付	39,581	38,871	39,661	40,807	41,387	41,975	42,573	43,179	43,794	44,419	45,053	45,697
支出	2. 経費 (F)	32,710	31,283	33,827	34,740	35,029	35,322	35,620	35,922	36,229	36,540	36,856	37,176
	(1) 動力	16,361	18,696	17,520	17,563	17,539	17,589	17,835	17,662	17,690	17,716	17,751	17,784
	(2) 修繕費	4,627	12,466	7,498	6,340	11,197	6,615	11,642	6,692	11,486	6,637	11,404	6,723
支出	3. 減価償却費 (G)	2,997	334,145	353,640	346,676	343,933	369,862	365,283	365,873	370,430	364,647	369,679	364,592
	(1) 減価償却費	201,474	201,226	211,497	207,416	198,761	195,878	198,622	204,008	204,690	201,157	201,610	197,137
	(2) 営業外費用	24,903	23,616	18,242	15,165	12,006	8,923	6,294	4,063	2,855	1,947	1,485	1,069
経常	1. 営業利益 (H)	24,153	21,237	18,242	15,165	12,006	8,923	6,294	4,063	2,855	1,947	1,485	1,069
	(1) 営業利益	750	2,379	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) その他	622,083	667,608	683,285	669,797	661,058	683,974	679,102	678,599	694,942	674,292	691,944	671,379
特別	2. 経常損失 (I)	115,749	93,024	43,556	29,647	36,886	9,896	12,609	11,263	7,080	8,145	12,224	5,092
	(1) 経常損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) その他	625	1,500	1,486	741	738	733	729	724	721	714	709	704
繰越	3. 繰越利益 (J)	△ 625	△ 1,500	△ 1,486	△ 741	△ 738	△ 733	△ 729	△ 724	△ 721	△ 714	△ 709	△ 704
	(1) 繰越利益	115,124	91,524	42,070	28,906	36,148	9,163	11,880	10,539	7,431	7,431	△ 12,933	4,388
	(2) 繰越利益	170,531	181,178	207,463	236,370	266,378	238,527	187,346	197,896	190,085	197,516	184,584	188,971
流動	4. 流動負債 (K)	659,900	343,476	362,850	403,343	416,818	389,776	339,626	419,971	510,391	576,250	553,576	570,137
	(1) 流動負債	131,397	32,661	32,202	31,383	31,111	30,920	30,782	30,643	30,536	30,372	30,190	24,801
	(2) 流動負債	273,813	276,849	288,760	279,919	263,799	257,864	211,570	215,459	180,388	175,722	166,097	177,059
累積	5. 累積負債 (L)	12,498	12,498	12,498	12,498	12,498	12,498	12,498	12,498	12,498	12,498	12,498	12,498
	(1) 累積負債	143,063	143,104	151,938	139,937	140,796	138,005	138,785	149,547	142,992	137,864	137,849	148,553
	(2) その他	(A)-(B) × 100											
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)													
営業収益－受託工事収益 (A)-(B)													
地方財政法による資金不足の比率 ((L)/(M) × 100)													
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (N)													
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (O)													
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (P)													
健全化法第22条により算定した投資 ((N)/(P) × 100)													



投資・財政計画  
(収支計画)

資本の収入及び支出 (単位:千円)

区分	年度	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2030)	R12年度 (2031)
資本	1. 企業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち資本費平準化債	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	0	7,166	0	0	4,668	24,286	51,023	4,630	4,630	4,630	4,630	4,630
	7. 固定資産売却代金	515	50	50	10	10	10	10	10	10	10	10	10
	8. 工事負担金	109,188	14,294	46,207	20,184	32,169	46,651	88,282	21,090	10,832	60,748	12,134	27,487
	9. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
収入	(A)のうち翌年度へ繰り	109,703	21,510	46,257	20,194	36,847	70,947	139,315	25,730	15,472	65,388	16,774	32,127
	(B)												
	(C)	109,703	21,510	46,257	20,194	36,847	70,947	139,315	25,730	15,472	65,388	16,774	32,127
	(D)	322,000	435,303	164,914	99,763	141,130	204,906	306,948	103,746	70,056	190,893	206,086	205,402
	(E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的支出	1. 企業	112,003	114,920	117,915	120,991	124,151	107,172	104,028	56,954	50,080	21,566	22,027	12,417
	うち職員給与と費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収入額が資本的支出額	(D)	434,003	550,223	282,829	220,754	265,281	312,078	410,976	160,700	120,136	212,459	228,113	217,819
	(E)	324,300	528,713	236,572	200,560	228,434	241,131	271,661	134,970	104,664	147,071	211,339	185,692
	(F)	216,991	210,552	210,000	192,539	212,814	191,940	193,360	127,878	99,702	135,661	194,129	169,940
	(G)	70,000	80,875	15,785	0	6,140	37,013	63,062	0	0	0	0	0
	(H)	10,353	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補填財源	4. その他	26,956	237,286	10,787	8,021	9,480	12,178	15,239	7,092	4,962	11,410	17,210	15,752
	(F)	324,300	528,713	236,572	200,560	228,434	241,131	271,661	134,970	104,664	147,071	211,339	185,692
	(G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(H)	901,002	786,082	668,168	547,176	423,025	315,854	211,825	154,871	104,791	83,225	61,198	48,781
	合計												

○他会計繰入金 (単位:千円)

区分	年度	H31年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)	R8年度 (2026)	R9年度 (2027)	R10年度 (2028)	R11年度 (2030)	R12年度 (2031)
収益的収支分	うち基準内繰入金	486	486	486	489	492	496	499	502	505	508	512	515
	うち基準外繰入金	486	486	486	489	492	496	499	502	505	508	512	515
	合計	972	972	972	978	984	992	992	1004	1007	1013	1024	1030
資本的収支分	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	972	972	972	978	984	992	992	1004	1007	1013	1024	1030	